



# 市政ニュース



熱中症に気を付けましょう

健康推進課 健康センター内  
☎774-1411  
☎776-7355

気温が35度を超えると熱中症にかかる人が急増します。市内では6・7月の2カ月間で72人が救急搬送されました。屋内外、年齢、性別を問わず発症しています。9月に入って

## 岩手県陸前高田市と福島県本宮市を継続的に支援します

⇒市民安全課(☎775-5140・☎775-9927)

このたびの東日本大震災による被害を受け、被災地では復興に向け懸命な努力が進められており、今後、継続的な支援が必要とされています。このような中、被災地の各自治体を県内の自治体が個別に支援することになり、市は今後、岩手県陸前高田市と福島県本宮市を継続的に支援することになりました。

市では、11月12日(土)・13日(日)に開催する「あげお産業祭」で両市の観光物産品の販売と紹介をする予定です。また「2011あげおイルミネーション」や「キラリ!“駅 de ほっと市”」の中でも、同様に支援活動を予定しています。

今後、両市との交流を深めながら支援を継続していきますので、引き続き市民の皆さんのご協力をお願いします。

### ●陸前高田市

岩手県南東部に所在し、太平洋に面した三陸海岸の南寄りに位置する中核を成す市で、東日本大震災では大津波によって市の約7割以上が甚大な被害を受けました。

### ●本宮市

福島県中央部に所在し、<sup>おおなぐらやま</sup>大名倉山を中心とした山並みのある自然豊かな市で、今回の大震災では市全域で建物破損や道路・上下水道の損壊などの大きな被害を受けました。

## 放射線に対する市の対応

↓市民安全課(☎775-5140・☎775-9927)

6月に空間放射線量の測定を専門業者により実施しました。結果は市Webサイトと携帯サイトに掲載しています。市の取り組みは次のとおりです。

### 放射線の安全基準の考え方

文部科学省では、福島県内の学校の暫定的な基準を年間1〜20ミリシーベルトと示しています。しかし、子どもにとって20ミリシーベルトは高過ぎるとの要望が保護者から寄せられ、なるべく1ミリシーベルト以内を目指すよう取り組みとの見解が示されました。市では同省の暫定基準のうち、最も低い値に準じて、原発事故由来する放射線量を1ミリシーベルトとし、また自然放射線として宇宙と大地から受ける日本の平均年間放射線量がおよそ0.6ミリシーベルトといわれていることから、これを加えた年間1.6ミリシーベルト(0.3マイクロシーベルト/時)を暫定基準値に設定しました。

### 暫定基準を超える測定値が出た場合の対応

暫定基準値を超えた場合は、その場所での活動を自粛し、基準値以下になった場合に活動を再開します。

今後は継続的に測定を行いながら数値の変化を捕捉し、数日間にわたって基準を超える値が計測された場合は市災害対策本部で検討し、被ばくの防止、線量の低減のための措置を実施します。

### 独自に放射線測定を行った箇所を選定方法と公園の放射線量の測定

測定地点は市内全域を1キロメートル四方に区分し、特に子どもが生活する保育所、幼稚園、小学校を中心しに合計56カ所を選定しました。公園は、今回測定した近隣の施設の測定値を参考にしてください。

### 今後の放射線量の把握と測定結果公表

専門業者による再測定は今のところ予定していませんが、先に公表した56カ所で引き続き市職員による簡易測定を行い、モニタリングを継続します。

### また測定結果は、簡易計測のため参考値として公表します。

### 小・中学校や保育所のプール水の放射性降下物の影響

学校のプールの水は、本市の水道水(約7割)が県水、約3割が市内の地下水)を利用しています。

①県内全ての浄水場で放射性物質は検出されていない②プール清掃後に水を張り替えている③プールの水量を維持するため、毎日のように新しい水を補給していることから、雨やちりなどによるプールへの放射性降下物の影響はないと考えています。

なお簡易検査の結果、放射性物質は検出されていません。また保育所のプールの水は毎日取り換えていますので、放射性降下物の影響はないと考えています。



# 市長 キラリ通心



## 言葉のちから

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。  
節電も大きな山場を超えたものの、まだまだ暑い日が続きますがいかがお過ごしでしょうか。

私たちの周りには数え切れないほどの“言葉”があふれています。何げない普段の会話はもちろん、俳句、手紙、メールなど、話すこと、また書くことによって目には見えない心の中の気持ちが伝わり、その長短を問わず、心が震えるような感動や抑えきれないほどの喜びなど、時には人生を変えてしまうほどの力をみせることがあります。

コピーライターのように言葉を扱った仕事もたくさんあり、洗練された言葉も魅力的ですが、飾り気のない素直な言葉に大きな力をもらうこともあります。宮城県石巻市で支援活動をしていた陸上自衛隊の隊員に、小さな女の子が「じえいたいさんががんばってくれているので、わたしもがんばります。じ

えいたいさんありがとう」とつづられた手紙を手渡した記事を目にしました。手紙の写しは多くの隊員に配られ、過酷な状況で活動する皆さんの大きな心の支えになったそうです。

私も、市民の皆さんが掛けてくださる温かい言葉をはじめ、公民館などで拝見する絵手紙や書など、多くの言葉に感動し、力を頂いています。私自身からも感じたこと、思ったことを伝えられないかと考え、7月7日から短文投稿サイト「ツイッター」を開始しました。機会がありましたら、ぜひのぞいてみてください。

先月、継続的な支援先(6ページ参照)である福島県本宮市の中野副市長が本市を訪れ、「今は、多くの方から声を掛けていただき元気をもらっている。しかし時とともに風化し、風評被害だけが残ることが怖い」と話されました。この言葉は、先月ご紹介した岩手県の戸羽陸前高田市長とほぼ同じ内容です。両市では、先の見えない長い長い闘いが続いています。

市では、UDトラックス株式会社から頂いた作業服に市内の全中学校からの有志が応援メッセージを刺しゅうして、陸前高田市へ届ける準備を進めています。刺しゅうするメッセージは「がんばろう東北」。上尾の中学生の思いが“言葉”に乗り、被災された皆さんの心に届くことを信じています。

がんばろう日本!

## 2011あげおイルミネーション

# 親子で作るイルミネーション参加者募集

⇒市観光協会(TEL775-5917・FAX775-5024)

▶とき 10月22日(土)①午前9時~10時30分②10時30分~正午③午後1時~2時30分④2時30分~4時

▶ところ プラザ22会議室

▶内容 11月19日(土)から実施する「2011あげおイルミネーション」で飾り付ける電飾(1軒四方)をチューブライトで製作する。電飾のタイトルに「日本に元気を送るメッセージ」を付ける

▶作品展示場所 JR上尾・北上尾駅周辺

▶対象 市内に在住の小学生(保護者同伴)

▶定員 各回とも25人(応募者多数の場合は抽選)

▶参加費 500円(保険料他)

※当日集金します。

▶申し込み ①希望時間帯(第2希望まで。いつでもよい場合はその旨を記入)②住所③氏名(ふり

がな)④電話番号⑤学校名⑥学年を記入して、9月22日(木)まで(必着)に、はがきかファクスで上尾市観光協会(〒362-0042谷津2-1-50プラザ22内)へ



昨年のあげおイルミネーション



## 市議会議員一般選挙 立候補予定者への説明会

選挙管理委員会事務局

☎775-9689  
☎775-9819

任期満了に伴う市議会議員一般選挙は11月27日(日)に告示され、12月4日(日)に投票が行われます。市選挙管理委員会では、この選挙に立候補を予定している人への説明会を次のとおり開催します。

▼とき 10月7日(金)午後1時30分～

▼ところ 上尾公民館401

▼内容 立候補届け出の手続きなど  
※会場の都合により、出席者は立候補予定者1人につき2人(本人を含む)までです。

## 自宅でも手続きができます！ 電子申請サービスの利用を

IT推進課

☎775-5113  
☎775-9921

共同利用をしている県と県内市町村では、9月を「電子申請推進月間」としています。「水道使用開始届」「水道利用中止届」「妊娠届」「犬の新規登録・狂犬病予防注射済票交付申請」など多くの利用できる手続きがあります。利用に当たっての操作方法などに対応するコールセンターもあります。今後も数多くの申請を用意していく予定です。ぜひ利用してください。

など。

上尾市Webサイトトップページ左側メニューの「電子サービス」↓「電子申請」リンク、または直接県電子申請・届出サービスのホームページ(<https://denshi.pref.saitama.lg.jp/>)へ。



## 非木造の冷蔵倉庫用家屋を 所有している人は市へ連絡を

資産税課

☎775-5134  
☎775-9846

平成24年度から固定資産評価基準の改正により、非木造家屋の「冷蔵倉庫用のもの」が「冷蔵倉庫用のもの(保管温度が10度以下に保たれる倉庫)」に改められます。この改正により、冷蔵倉庫用家屋の減価年数が、一般用倉庫に比べて短縮されるため、平成24年度以降の評価額が低くなる場合があります。要件に当てはまる家屋を所有している人は、資産税課に連絡してください。

▼要件 次の①～④の全てに当てはまる家屋

①家屋の構造が非木造(木造以外)で

## 埼玉県知事選挙 上田氏が当選

選挙管理委員会事務局 ☎775-9689  
☎775-9819

7月31日に執行された埼玉県知事選挙は、即日開票の結果、下表のとおり上田氏が当選しました。開票結果は表1のとおりで、当日(上尾市)の有権者数・投票者数・投票率は表2のとおりです。

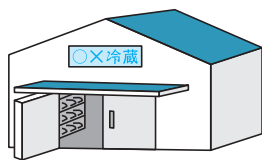
【表1】市開票分(届け出順・敬称略)

候補者名	党派名	得票数
原 富 さとる	無所属	5,499 (171,750)
上 田 きよし	無所属	39,198 (1,191,071)
たけだ のぶひろ	無所属	1,669 (50,252)

【表2】

当日有権者数	男	90,870人 (2,893,562)
	女	91,575人 (2,885,482)
	計	182,445人 (5,779,044)
投票者数	男	23,830人 (732,330)
	女	23,425人 (706,218)
	計	47,255人 (1,438,548)
投票率	男	26.22% (25.31)
	女	25.58% (24.47)
	計	25.90% (24.89)

※表の( )内は、県全体の数値です。



- ある
- ② 主な用途が倉庫であり、倉庫の保管温度が常に10度以下に保たれている
  - ③ 1棟の建物内に一般用倉庫、工場など冷蔵倉庫用以外で使用している部分がある場合は、冷蔵倉庫部分が5割以上ある
  - ④ 倉庫自体に冷蔵機能がある
- ※建物の中に業務用冷蔵庫などを置いている場合は該当しません。

## 本庁舎、上尾駅・尾山台出張所

9月17日(土)～19日(祝)は業務を休みます

9月17日(土)は電算システム点検のため、市役所本庁舎1・2階の窓口、上尾駅・尾山台出張所は業務を休みます。

また、18日(日)は夏期以降の電力使用量削減のため、19日(祝)は祝日のため休みます。

⇨庶務課(☎775-4963・☎775-9819)  
自治振興課(☎775-4539・☎775-9819)



## ヤマトプロテック社製のエアゾール式 簡易消火具を自主回収

↓消防本部予防課(☎775-1314・FAX775-2230)  
消費生活センター(相談専用☎775-0801・FAX776-4600)

過去に製造・販売されたヤマトプロテック社製のエアゾール式簡易消火具で破裂事故が発生し、現在同社が自主回収しています。市内でも、ことし7月1日時点で2件の事故が発生しています。

該当製品は、製造工程上の不具合が原因で、容器内部の腐食が進行し、事故に至る場合があります。破裂により容器の破片や消火薬剤が飛び散ることだけがをしたり、破裂時の音が原因で耳鳴りが起きたりするなど、重大な人身事故が発生する可能性があります。特に高温になる場所などに設置している場合には、腐食の進行が始まる恐れがあります。

過去にエアゾール式簡易消火具を購入した覚えのある人は、対象製品(下表参照)であるかどうか確認してください。対象製品の場合は、それ以上製品に触れず、同社に連絡し回収を求めてください。

### ▼ヤマトプロテック(株)の連絡先

●月～金曜日午前9時～午後5時  
☎0120-801084

●月～金曜日午後5時～、土・日曜日、祝日/☎072-361-2101

●ホームページ <http://www.yamato-protec.co.jp/>

### [対象商品]

#### ■対象商品

#### [ヤマトボーイKT]

製造ロット番号	品質保証期間
KO331	2005.01
KO331	2005.02
KN326	2005.02
KD317	2005.03
K1426	2005.04
K2407	2005.05
K2420	2005.05
K3407	2005.06
K3419	2005.06
K4422	2005.07
K7424	2005.10

#### [FMボーイk]

製造ロット番号	品質保証期間
KN301	2005.02
KN322	2005.02
KD319	2005.03
K1425	2005.04
K2408	2005.05
K2421	2005.05
K3406	2005.06
K3418	2005.06
K4423	2005.07
K7425	2005.10

#### ■対象商品以外

キャップと安全ロックが付いている商品は上記回収の対象外です。ご安心ください。

製造ロット番号と品質保証期間は、缶底に表示しています。例えば、2005年10月に品質保証期間が過ぎる場合、以下のよう記載されています。



### 一般社団法人上尾伊奈獣医師協会所属動物病院(五十音順)

動物病院	住所・電話	診療時間・休診日
石井どうぶつ病院	中分5-230 ☎786-4368	午前9時～正午・午後3～7時 日曜日/午前10時～午後1時 休診日/金曜日
井上動物病院	小泉377-97 ☎726-0090	午前9時～正午・午後4～8時 日曜日/午前9時～午後1時 休診日/水曜日、祝日
加藤動物医院	伊奈町小室6030 ☎721-1638	午前9時～正午・午後2～6時 休診日/金曜日
かない動物病院	平塚2013-3 ☎771-8022	午前9時～正午・午後4～8時 休診日/木曜日、祝日、日曜日午後
かわぐちペットクリニック	今泉264-2 ☎781-2257	午前9時～正午・午後4～7時 休診日/水・日曜日、祝日、土曜日午後
かんだ動物病院	二ツ宮956-5 ☎777-2555	午前9時～正午・午後3～7時 日曜日/午前9時～午後3時 休診日/木曜日
動物病院くまごろう	柏座2-3-10 ☎771-6437	午前9時～正午・午後3～7時 土曜日/午前9時～正午・午後3～5時 休診日/日曜日、祝日
藤倉獣医科医院	向山1-60-36 ☎781-5577	午前9時～正午・午後4～7時 休診日/日曜日午後、祝日午後
政木どうぶつ病院	上町1-9-3 ☎771-0111	午前9時～正午・午後4～7時 休診日/月曜日

### 飼い犬の登録と狂犬病 予防注射を忘れずに

生活環境課 ☎775-6940  
☎775-9927

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により登録(初年度)と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。市では4月に集合狂犬病予防注射を行いました。まだ済んでいない人は、かかりつけか最寄りの動物病院で予防注射を受け、

生活環境課(市役所4階)で所定の手続きをしてください。左表の一般社団法人上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院では、狂犬病予防注射、新規登録、鑑札および済票の交付手続きが同時にできます。

▼変更の届け出 犬の死や、飼い主の住所変更などは生活環境課へ

▼転入 市外から犬を連れて転入した人は、前住所で発行された鑑札か登録を証明するものを用意して、生活環境課へ



## 特定健診(国保加入者)、後期高齢者健診の受診はお早めに

保険年金課管理担当 ☎775-5136  
 高齢者医療担当 ☎775-5125  
 ☎775-9872

本年度の特定健診(国民健康保険加入者対象)、後期高齢者健診の実施期間は11月30日(水)までです。期間の終了間際は医療機関の混雑が予想されますので、受診が済んでいない人は早めに受診しましょう。特定健診を受診していない人には、9月中旬に受診勧奨通知を郵送します。受診には受診券が必要です。受診券を紛失した人には再交付します。で、保険年金課(特定健診/管理担当(市役所1階8番窓口)、後期高齢者健診/高齢者医療担当(市役所1階10番窓口))に問い合わせてください。

## 建物のアスベスト分析調査費用を補助

建築指導課 ☎775-8490  
 ☎775-9872

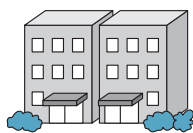
アスベストの分析調査事業を行う建物の所有者などに対し、補助金を交付します。これは建築物の壁・柱・天井などに吹き付けられたアスベストの飛散による健康被害を予防すること、生活環境の保全を目的にす

るものです。

- ▼対象建築物 アスベストが施工されている恐れがある市内の建築物
- ▼補助対象者 所有者、区分所有者の団体または管理者
- ※一定の条件があります。

- ▼補助金額 分析調査に要する経費(予算の範囲内で、25万円を限度)
- ▼分析調査を行う機関 J I S (日本工業規格)建材製品中のアスベスト含有率測定方法(A1481)に適合し、所定の装置・機器を備えている作業環境測定法第2条第7項に規定する機関

- ▼申し込み 申請書(建築指導課(市役所5階)にある)に必要事項を記入し必要書類を添えて、直接建築指導課へ



## 道路後退用地の寄附にご協力を

道路管理課 ☎775-8597  
 ☎775-9906

狭い道路の解消を進め、生活環境を向上させるため「上尾市道路後退用地整備要綱」により、道路後退用地の寄附をお願いします。

## 日本脳炎予防接種の機会を逃した人の接種時期が緩和されました

⇒健康推進課(保健センター内、☎774-1411・☎776-7355)

新たに開発された「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が平成22年4月から日本脳炎の予防接種として受けられるようになりました。

平成17~21年度の積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃してしまった人も、日本脳炎の予防接種ができます。

平成13~18年度生まれの人は第1期接種が終わっていないことがあります。今までの接種回数を母子健康手帳などで確認して、予防接種を受けましょう。

- ▶対象 平成7年6月1日~19年4月1日生まれの人  
 ※平成7年5月31日以前に生まれた人は対象になりません。
- ▶接種対象期間 20歳の誕生日の前々日まで
- ▶接種回数 第1期(3回)、第2期(1回)の不足分を接種  
 第1期接種(1回も接種を受けていない人) / 6~28日以上の間隔で2回接種し、その後約1年後に1回接種する  
 第2期接種(9歳以上が対象) / 第1期接種(3回)を終えてから約5年後に接種する
- ▶接種場所 市内実施医療機関または県相互乗り入れ実施医療機関
- ▶費用 無料
- ▶持ち物 母子健康手帳、健康保険証、予診票(市内実施医療機関、保健センターにある。保護者が同伴しない場合の予診票は各支所・出張所、学校保健課(市役所7階)にある)

### ●4歳未満の市道に適用

道路幅員が1・8メートル以上4メートル未満の市道に接する敷地に、自己用住宅を建てた人または建てる人にこの要綱が適用されます。

### ●分筆報償金を交付

後退用地の分筆登記は土地所有者が行い、土地所有者に18万円を限度に分筆報償金を交付します。後退用

地の所有権移転登記は市が行い、原則として1年以内に既存道路部分と同程度に整備します。

### ●手続き

後退用地の分筆登記が完了した後、「後退用地寄附申込書」(道路管理課(市役所6階)にある、市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入して、直接道路管理課へ



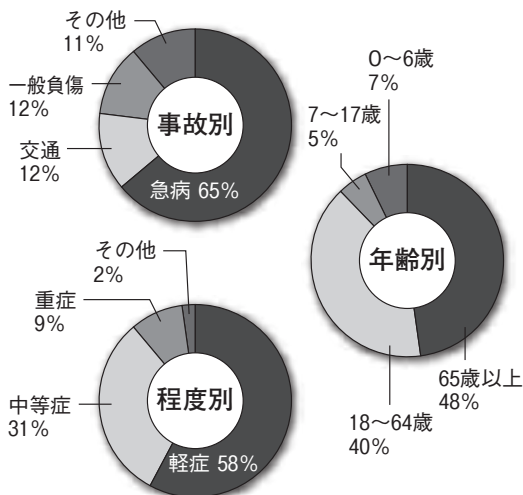
# 9月9日は「救急の日」

9月9日は「救急の日」です。「救急の日」は救急医療と救急業務に対する正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を目的に定められました。

「救急の日」に合わせ、平成22年中の救急活動の状況をお知らせします。

## 【平成22年の救急活動の状況】

出場件数 8,274件(1日平均 22.7件)  
搬送人員 7,390人



⇒消防本部警防課(☎775-1312・☎775-2230)

## ワンポイント119「救急車の呼び方」 救急車や救急医療の適正利用にご協力ください。

### ①火事ですか？救急ですか？

「救急です」と救急であることを伝える。



### ②住所はどこですか？

「住所」を伝える。  
住所が分からない時は、店や交差点などの目印になる物を伝える。

### ③どうしましたか？

具合の悪い人の「症状」を伝える。  
「誰が、どのようにして、どうなった」のように、できるだけ簡潔に伝える。



### ④年齢は？

具合の悪い人の「年齢」を伝える。  
年齢が分からない時は、「60代」のようにおおよそで伝える。

### ⑤あなたのお名前と連絡先を教えてください。

自分の名前と連絡先を伝える。  
場所が分からない時などに問い合わせることがあります。

※その他の救急車の上手な利用法は、総務省消防庁ホームページ「救急車利用マニュアル」([http://www.fdma.go.jp/html/life/kyuukyusya\\_manual/](http://www.fdma.go.jp/html/life/kyuukyusya_manual/))を活用してください。

国民年金の保険料は、納付期限から2年を経過すると時効により納められなくなります。保険料の納め忘れがあると、老後の支えとなる老齢基礎年金の額が少なくなったり、受け取れなくなったりすることがあります。国民年金加入中のけがや病気が原因で障害の状態になったときの障害基礎年金や、加入者が亡くなったときの遺族(子のある妻、子)が残されたときの遺族基礎年金が受けられなくなることもありますので、納め忘れがないか確認してください。

保険料の一部免除が承認された「4分の1納付(4分の3免除)」「半額納付(半額免除)」「4分の3納付(4分の1免除)」も、納付期限から2年を経過すると時効により納められなくなります。一部納付分を納めていないと未納期間になりますので、注意してください。

納付状況は電話では確認できませんので年金手帳を用意して、月々金曜日に直接保険年金課(市役所1階9番窓口)へおいってください。またインターネットでも自分の年金記録が確認できる「ねんきん

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

保険年金課 ☎775-5137  
☎775-9827

ネット」サービスもありますので利用してください(日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>)。

▼持ち物 母子健康手帳、健康保険証、予診票(市内実施医療機関、保健センターにある)

▼接種回数 3回接種で、1回目に接種してから1カ月後と6カ月後に接種

※市外医療機関での接種や平成23年3月31日以前に接種した分は無料にはなりません。任意予防接種のため保護者の同伴が必要です。

子宮頸がん予防ワクチンは、ワクチンの供給不足により接種を見合わせていましたが、7月10日から接種できるようになりました。希望する人はかかりつけの医師と相談し、効果や副反応を理解してから接種してください。

▼対象 平成7年4月2日～11年4月1日生まれの女子(中学1年生～高校1年生相当の年齢の女子)

## 子宮頸がん予防ワクチンが接種可能に

健康推進課 ☎774-1411  
(保健センター内) ☎776-7355

# 壹丁目地下道が開通

⇒まちづくり計画課大規模道路対策室(TEL775-7911・FAX775-9872)

壹丁目地下道は、国土交通省関東地方整備局が事業主体となり、市も費用を一部負担して平成17年から工事を進め、8月1日に開通しました(下図参照)。

この地下道は、国道17号(上尾道路)の地下を東西

に横断する、路線延長544m、幅員25m(側道を含む)の連絡道路です。現在、既存の市道に接続していますが、将来は都市計画道路「小敷谷向山線」として、東側は大谷中学校の通り、西側は太平中学校の通りに接続する計画です。

壹丁目地下道位置図



壹丁目地下道(東側)



## 9月10日(土)~16日(金) 自殺予防週間

⇒健康推進課(TEL774-1411・FAX776-7355)

### 大切な人の悩みに気付いてください

日本の自殺者数は、平成10年以降毎年3万人を超える状態が続いています。市内では平成21年に43人(男性27人、女性16人)が亡くなっています。全国的な傾向と同様に、中高年男性が多くなっていますが、どの年代にも深く関連があります。

自殺は個人の自由な意思や選択の結果ではなく、健康・経済・生活・家族・学校問題など、さまざまな悩みが原因で心理的に「追い込まれた末の死」といえますが、専門家への相談や社会的な支援につなげることにより、防ぐことができます。

自殺に傾いている人は、心の中では「生きたい」という気持ちとの間で激しく揺れ動いており、不眠や原因不明の体調不良など、何らかの兆候(右表参照)を発しているといわれています。身近な人の様子が「いつもと違うな」と感じたら、まずは一声掛けてみましょう。そして話に耳を傾け、専門家や相談機関につなぎ、温かく見守ることで、大切な命を守りましょう。

9月9日(金)午後6時30分から、JR上尾駅改札口でティッシュなどを配布し、自殺予防の普及啓発活動を行います。



昨年の普及啓発活動(パネル展)

### 自殺予防の十カ条

次のような兆候を数多く認める場合は、自殺の危険が迫っています。

- (1) 気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、決断できない、不眠が続くなどのうつ病の症状
- (2) 原因不明の体の不調が長引く
- (3) 酒量が増す
- (4) 安全や健康が保てない
- (5) 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- (6) 職場や家庭で支援が得られない
- (7) 本人にとって価値あるもの(職、地位、家族、財産)を失う
- (8) 重症の体の病気にかかる
- (9) 自殺を口にする
- (10) 自殺未遂に及ぶ



# 町谷第一・瓦葺東部の 土地区画整理区域内の地番を変更

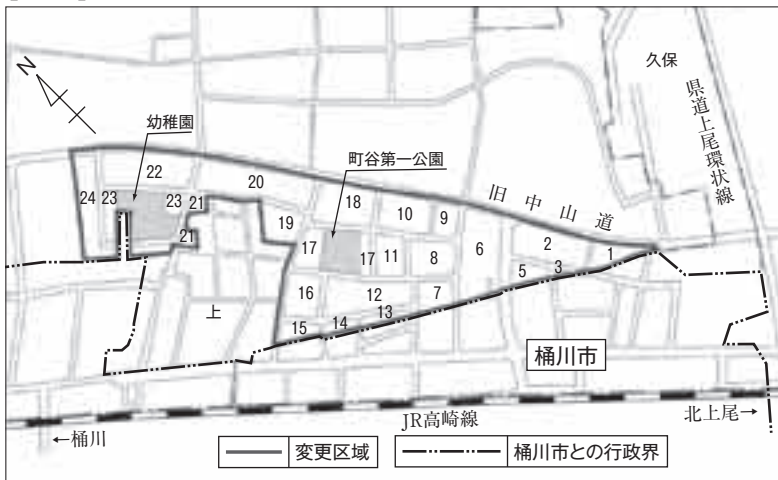
⇨町谷第一土地区画整理組合事務所(TEL775-8727・FAX775-8764)  
⇨瓦葺東部土地区画整理組合事務所(TEL723-5059)

平成9年から進めてきた町谷第一土地区画整理事業と平成11年から進めてきた瓦葺東部土地区画整理事業はそれぞれ完了し、換地処分を行います。これに伴い、9月17日(土)から各土地区画整理区域内の地番が次のように変わります(下図1・2参照)。

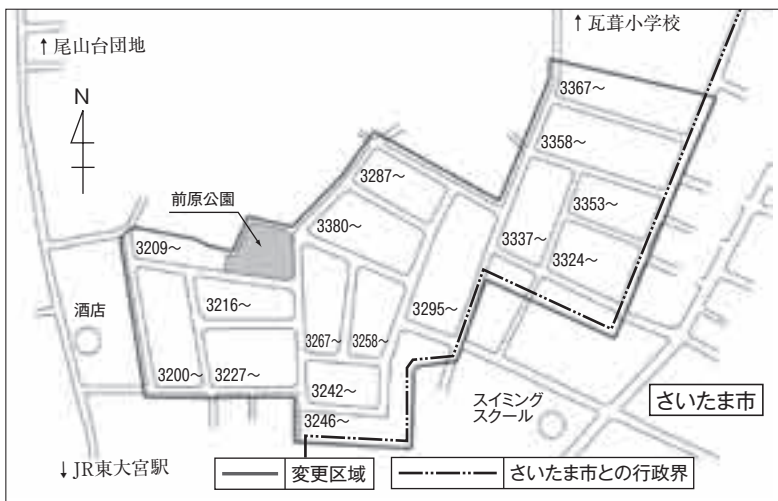
## 変更する地番

変更前/大字上1~60番地(区画整理区域内に限る)  
大字瓦葺2027~2077番地  
変更後/大字上1~24番地  
大字瓦葺3200~3397番地  
※町名は変更しません。

【図1】町谷第一区域明細図



【図2】瓦葺東部区域明細図



## 上尾都市計画 生産緑地地区の変更

⇨みどり公園課 TEL775-8129  
FAX775-9872

平成4年12月に都市計画決定した上尾都市計画生産緑地地区を、新たな道路整備や行為制限の解除などの発生により一部変更します。

縦覧の期間中は変更案を閲覧できる他、意見のある人は市へ意見書を提出できます。

- ▶縦覧と意見書の提出期間 9月9日(金)~22日(木)午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶縦覧場所と意見書提出先 みどり公園課(市役所5階)

## 緑の募金(家庭募金)にご協力を

⇨みどり公園課 TEL775-8129  
FAX775-9872

緑の募金(家庭募金)を実施します。これは「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、緑が果たしている生活環境や国土保全などの役割を充実・強化するとともに、緑化の重要性をあらためて認識してもらい、快適で住み良い緑豊かな郷土づくりを目的とするものです。

寄せられた募金は、実施主体である(公社)県緑化推進委員会(TEL824-5978)を通して50%が「上尾市みどりの基金」に繰り入れられ、市内緑化の推進と保全に活用されます。

また各地区には緑の募金活動推進費として10%が還元され、身近な緑化活動などに生かされますので、協力をお願いします。

- ▶募金期間 9月1日(木)~10月31日(月)
- ▶募金方法 事務区の協力の下、各家庭に依頼